

C-5 幻の権利者を訪ねて

～ 相当以前の話なので実名でも許されるだろう位の気持ちで綴る実話なのですが、今になっても、この方達には本当に失礼したものだ、と気を引締めています。
それぞれ用地取得交渉のため、他県地主を訪ねた時の重症の失敗談です。～

■ 「縦書きから横書き」への失敗

交渉資料となる権利者名寄せリストでは、T市の「楠〇〇」さんとあった。

当時、私は数多い県外地主に対する用地・補償の進捗管理の仕事に回っていたので、この件の交渉員ではなかったが、交渉資料の整理に携わっており責任の一端はあるようだ。いくら登記簿調査はコンサル業者がやったものだから、といっても其処に気がつかなかったことが悔やまれた。

T市〇〇町××番地辺りから当方の勤務している事務所に電話が入った。「近くまで来ていて一軒づつ表札を確認しているが、クスノキさんは見当たらない。近所の人に聞いてみたが、この近くでそんな名前の方は居ないという。一体どうなってるんだ !!」と。資料を確認したが間違いはない。上司と相談し、一旦帰って貰うこととした。

待たせた電話から開放され冷静になって、念のため登記簿謄本を見た。これには参った。当時の縦書き登記簿には、苗字が 木と南 の二文字なのである。知恵者にきてみるとどうやら「きなみ」と読むらしいことが判った。

つまり、縦書きの二文字を調査用の横用紙に書き写す時少しくっつけて書き込み、更にその調査書をベースに交渉資料を整理作成したものだから、歴然と「楠」になってしまった訳である。

誰が元凶かよく分からない失策であったが、早急に交渉を再実施し事なきを得た。

■ 「変体がな」ぐらいは読めない！

これは先輩と一緒に私が交渉した、若い自分のお恥ずかしい一件である。

都内に住まう年配の女性が名義の権利者である。前述の権利者名寄せリストからは、「〇〇ホラ」と明解なカタカナで整理されている。

該当地番を尋ね“〇〇ホラさんですね”と切り出す。すこし呆気にとられた顔付きで、“私は、こう ですが”という。用件を話すとどうも該当者に間違いがなさそうである。先輩ともども、これはどうしたものかと一瞬途方にくれていると、品の良いこのおばあちゃん、資料の字を覗きながら、すかさず“名前は変体仮名のコウ（つまり、漢字の 古と宇 を、かな風に略したもの）だから、このようになるのですね。親も因果な名前をつけてくれたものです”と・・・。

さすがは先輩、すぐにこの恥ずかしい顛末の全容をすぐに理解し、丁寧に詫びを入れた。幸いな事に契約書案ほかの所要とする書類は、住所は印字されているが記名・押印箇所は、本人自筆を趣旨としていたので空欄であった。すべての快諾により玄関先の上

がり框において署名・捺印を頂くことが出来た。勿論、名前は流麗な変体かなであった。

それ以来、小生もいたくこの変体仮名が気に入っており、実家にあった時代物の印鑑を己の物とし蔵書等に印しているが、他人からは“この「む・の」とは何だ？”と聞かれることがある。

以 上